

JCHO SAURS
ジェイコー
サウルス
通信

C O N T E N T S

外科外来の紹介… 2～3

消費税について… 4

March. 2020

Vol. 12



病 院 の 理 念

地域に根ざし、地域から愛される病院
『親切』『信頼』『進歩』

基 本 方 針

真心と笑顔で接します
良質で安心な医療・介護を提供します
地域医療、地域包括ケアを推進します
救急医療・回復期医療を充実させます
ニーズに沿った環境を作ります
知識と技術の向上をめざし、自己研鑽に努めます



独立行政法人地域医療機能推進機構

JCHO福井勝山総合病院



当院の外科は、4名の外科医師と、1名の心臓血管外科医師（非常勤）で診療を行っております。急な腹痛などの疾患から消化器を中心とした外科領域全般を担当しております。

診察について

平日の午前中は外来診療や内視鏡検査を行っており、午後は手術や大腸内視鏡検査などを行っております。夜間や休日においても緊急を要する疾患に対応する体制をとっております。

悪性腫瘍（がん）の治療については、手術や抗がん剤治療、痛みや苦痛を取り除く緩和治療まで一貫した治療を行うことができます。

手術を必要とする疾患に対しては患者様の全身状態などを考慮して治療計画をたてます。また、手術をしない保存的治療も選択肢としてはあります。

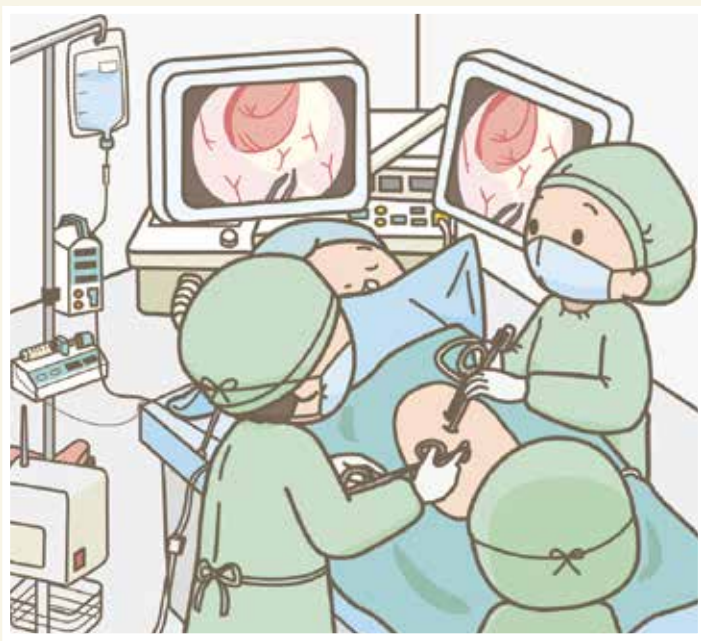
栄養サポートチーム（NST）による栄養管理や疼痛ケアチームなど、多職種と連携し診療を行っております。



手術

虫垂炎や胆のう炎、肛門疾患、鼠径ヘルニア、イレウス、胃十二指腸潰瘍や穿孔など手術を行っており、患者様の年齢や全身状態などを考慮して、できるかぎり患者様に選択を提示し良い治療ができるように心がけています。

また、術後の傷が小さく、痛みも軽く、早期に復帰しやすい腹腔鏡下手術も行っております。



乳がん

当院が保有する検査機器の一つとして、マンモグラフィーがあります。マンモグラフィーは主に当院の健康管理センターにおいて、婦人科健診に使われているのですが、外科においても乳房の異変（しこりや痛みなど）を訴えられる患者様に対して、検査を実施しています。

診察を行い、医師がマンモグラフィーの検査が必要だと判断しましたら、2階の健診センター内にあるマンモグラフィーのところまで、患者様をご案内いたします。マンモグラフィーの撮影者は、女性放射線技師が行いますので、安心して検査を受けていただけます。



マンモグラフィーの撮影が終わりましたら、外科の診察室にて、撮影画像を見ながら、検査結果をお知らせすることとなります。

乳房に異常を感じる前に、定期的な婦人科健診をお勧めいたしますが、もし、乳房に異常を感じられた場合は、外科へ受診してください。

こんな症状は外科へお問合せください

● あしの表面にある血管がコブのようにふくれているが、大丈夫か心配？

下肢静脈瘤の可能性があり足の病気です。症状としては「足のだるさ」や、「むくみ」などの症状があるかと思えます。主に夕方に症状が強くなるのが特徴です。

急いで受診する必要はありませんが、受診される場合は当院外科までお越しください。

● お尻（肛門）について気になることがあるのですが、どこで診てもらえますか？

当院では外科で診察させていただきます。

日本人の3人に1人は痔になっているといわれています。症状にもよりますが、塗り薬や内服から手術が必要な場合がありますので、一度当院外科までお越しください。

令和元年10月から医療費・介護サービス費が変わりました。

10月からの消費税率引き上げに伴い、一部の診療報酬・介護報酬が改定され、医療機関・介護施設等の窓口でお支払いいただく料金に変更となっています。

1. 保険適用の診療費・サービス費について

【診療報酬】 …… 初診料、入院基本料などの基本診療料を中心として引き上げ

例) 初診料 282点 (約850円) → 288点 (約860円)

※医療費の自己負担が3割の方の場合

【介護報酬】 …… 基本単位数を中心として引き上げ

例) 介護予防通所リハビリテーション (要支援1)

1,712点 (1,712円) → 1,721点 (1,721円)

※費用の自己負担が1割の方の場合



保険診療は非課税であり、医療機関等は消費税を受け取ることができません。そのため、医療機関等が材料の仕入れ時に負担する消費税相当額を、診療・介護報酬に上乗せすることで、補てんを行う仕組みがとられています。

2. 自由診療費 (保険適用対象外のもの) について

保険が適用されない料金にかかる消費税は、8%→10%に変更となっています。

(文書料、個室料、予防接種代、健康診断・人間ドック費用 等)

例) 入院証明書1通 3,240円 → 3,300円

●その他ご不明な点などは、下記までお問合せください。

受付時間 平日8:30～17:15

●医療費について	→ 病院総合案内	☎0779-88-0350 (代表)
●健康診断費用について	→ 健康管理センター	☎0779-88-8166 (直通)
●介護サービス費について	→ 老健1階事務所	☎0779-87-3100 (直通)

患者さまの権利

- ・安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- ・診療内容について理解できるまで十分な情報提供とわかりやすい説明を受ける権利があります。
- ・自己の納得と自由な思想に基づき、医療行為に「同意」し「選択」し、あるいは「拒否」する権利があります。また、他の医療機関での意見(セカンド・オピニオン)を求める権利があります。
- ・個人情報、保護される権利があります。
- ・守らなければならない当院の規則を知る権利があります。
- ・自己の権利が尊重されていないと感じた場合、苦情の申し立てをする権利があります。

患者さまの責務

- ・医療に積極的に参加し、より良い治療を行うため医療従事者と良好な関係(パートナーシップ)を構築してください。
- ・社会一般的なマナーを守り、他の患者さまの診療に支障をきたすことのないようご配慮ください。
- ・当院で定められた規則をお守りください。

患者様の
権利と責務



独立行政法人地域医療機能推進機構

JCHO福井勝山総合病院

〒911-8558 福井県勝山市長山町2丁目6番21号

TEL (0779) 88-0350(代) FAX (0779) 88-3739

URL: <http://fukui.jcho.go.jp/> Eメール: main@fukui.jcho.go.jp